

## 令和3年度第2回河内長野市都市計画審議会

日時：令和3年11月24日（水）

午後2時～午後3時30分

場所：河内長野市役所802会議室

### 次 第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 審議会成立の報告
5. 議題
  - (1) 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（河内長野市決定）について（付議）
  - (2) 特定生産緑地の指定について（諮問）
  - (3) 都市計画マスタープラン改定の方針について（報告）
  - (4) 市街化調整区域における運用基準の改定（案）について
6. 閉会

出席者	欠席者
第3条第2項第1号	第3条第2項第2号

堀川 和彦	井戸 清明	なし
工藤 敬子	嘉名 光市	
奥村 亮	奥野 豊	
土井 昭	北野 廣昭	
宮本 哲	西 義浩	
大原 一郎	西野 修平	
	増田 勝紀	

### 第3条第3項

山本 淑子
宍戸 英明

## 1. 開会

### 2. 市長挨拶

「令和三年度第二回都市計画審議会」の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、平素から、本市の都市計画行政にご尽力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私、市長になってから5年経過いたしましたが、いろんな知識が不足しているというところを痛感いたしまして、特に都市計画の知識を吸収したいと思い、本を読むだけでは忘れてしまうので、何か資格を取得しようとこの10月に宅建の試験を受けました。選択式のためその日にだいたい結果はわかるので、落ちたのはわかっていますが、来年頑張ろうと。宅建の試験勉強をする中で都市計画法を勉強しないといけなくて、例がないとなかなか頭に入っこないものですから河内長野市ではどういったところが市街化調整区域になっているかとか、河内長野市には市街化調整区域の中にも住宅街があるとかいろんなことを学ばせていただきましたし、やはり実例を見ながら学ぶというのは意味深いもので、実際にいろんな知識を得ることができました。皆様も興味がありましたらぜひ来年宅建を私とともに目指していただければと思っております。

本日の案件は、「南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について」「特定生産緑地の指定について」「都市計画マスターplan改定の方針について」「市街化調整区域における地区計画の運用基準の改定（案）について」の四件でございます。

委員の皆様におかれましては、幅広い見識に基づく活発なご審議をいただき、本市の都市計画行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

## 3. 各委員の紹介

第3条第2項第1号委員、第2号委員、第3項委員の順番に紹介

## 4. 審議会成立の報告

委員15名の内、出席者15名。

2分の1以上の出席により審議会は成立

## 5. 議題

<案件付議>

- (1) 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（河内長野市決定）について（付議）
- (2) 特定生産緑地の指定について（諮問）

市長から会長に付議書・諮問書を手交

事務局から議案書「南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（河内長野市決定）について」に基づき説明

質問、意見はなく市案に同意する旨答申することについて、全会一致で決定。

事務局から議案書「特定生産緑地の指定について」に基づき説明

質疑応答

(嘉名委員)

今スライドでお見せいただいたのは適切に営農されていらっしゃるという状況を確認された上で改めて見せていただいたという理解でよろしいでしょうか？

(水上課長)

はい。確認しております。

(嘉名委員)

ありがとうございます。

先ほどのご説明ですとあと1年なので、農業委員会やJAさんを含めて周知をしっかりとされていらっしゃるようなので問題ないと思いますけども引き続きよろしくお願ひします。

時々あるのが関係者とか小作人の同意も必要でそこが難航して時間が間に合わないということが起こりえるのでその辺も含めてしっかりと準備していただく

他市でちよくちよくあるのが地積調査等々で面積の変更、つまり図面上のエリアとしては変わっていないんですけど、詳細な面積の変更があり、その際に変更されるというケースがある。近畿圏は全体的に地籍調査がなかなか困難な状況ではありますけど、もしあればこのタイミングでされてはどうか思います。以上です。

他に質問、意見はなく市案に支障なしの旨答申することについて、全会一致で決定。

会長から市長に答申書を手交

6. 報告

(1) 都市計画マスタープラン改定の方針について

事務局から資料に基づき説明

## 質疑応答

(嘉名委員)

今後改定の内容を具体的に検討されるということなので予め一点申し上げさせていただきます。南花台の地域活性化、まちづくりはとても重要だと思っております。ぜひ進めていただければと思っているんですけども、一方でおそらくこの南花台の活性化に伴って従前の都市計画を見直していかないといけないことが生じてくるのではないかと思っております。

団地再生とかですね、例えば近隣で言いますと堺市の泉北ニュータウンでもそういう取り組みが進んでおります。その中でも都市計画の見直しや変更が積極的に行われている状況にもあります。そのこと自体は時代に合って変わっていくということは重要なことだと思っています。とりわけ今回、公園の見直しにつきましてはしっかりと検討していただく必要があるのかなと思っております。従来はニュータウン、住宅地を中心としたエリアにおける誘致半径なんかを想定した公園の配置を適時されていたと思いますけども、それを時代に合わせて見直していくという時もエリア全体の公園配置の考え方、あるいは公園に求められる機能の在り方というものについても見直していただくのと、今回サッカースタジアムの話であるとか、団地再生の取り組みとそれらが連携して南花台のまちづくりが進んでいくような形で検討していただく、というところをお願いしたいと思います。

(山本委員)

南花台住民としてすごく不安なんですが、ワークショップを何回か計画されていると思うんですけども、またその結果もきちんと報告していただければと思います。

もう一つ住民が心配しているのは交通渋滞です。交通部分がとても不安になっていますのでその辺部分もきちんと説明をお願いしたいと思います。一応、「大丈夫です。出入口の方向は決まっています」とおっしゃいましたけども、安易な考えだと思いますのでね。絶対にまた住民との事故が起こる可能性も大きいのでその辺はもっと検討していただければと思います。

他に質問、意見なし

(2) 市街化調整区域における運用基準の改定（案）について

事務局から資料に基づき説明

質問、意見なし

7. 閉会